

社会福祉法人 和楽会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 平成30年 10月 1日 ~ 平成35年3月31日

2 内容

目標1 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年10月~ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職・所属長に周知及び社内掲示板などによる職員への周知。

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 平成30年 11月~ 育児休業等に関する資料（パンフレット等）を職員に回覧、各部署への掲示を行い、内容を周知する

目標3 男性職員の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 平成30年11月~ 男性の育児休業等取得に関するパンフレットを作成、職員へ回覧し、男性職員も育児休業を取得できることを周知する

目標4 平成32年10月までに、所定外労働を削減するため、繁忙期を除く期間に月に1回のノー残業デーを設定・実施する。

<対策>

- 平成31年 4月~ 部署ごとに問題点の検討
- 平成32年10月~ ノー残業デーの実施（月に1回 毎月第3水曜日）
施設内連絡会議及び社内掲示板等による職員への周知

目標5 子どもが保護者である職員の働いているところを見ることができる「子ども参観日」を平成31年 8月までに実施する。

<対策>

- 平成31年 2月～ 参観日の開催について検討を行い、参観日への参加希望を募る
- 平成31年 5月～ 回覧・掲示板等で、職員への参観日実施についての周知
- 平成31年 8月～ 参観日の実施
実施後、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討